



【概要版】 いわて特別支援教育推進プラン (2019~2023)

～ 「共に学び、共に育つ教育」の推進 ～

資料No. 2

岩手県教育委員会

計画期間

2019年度～2023年度までの5年間

特別支援教育に関する現状

「いわて特別支援教育推進プラン (2019~2023)」

国の動向

- ・ 共生社会の形成に向けた国内法等の整備
- ・ インクルーシブ教育システムの推進
- ・ 障がいのある方の生涯を通じた学習活動の充実
- ・ 新学習指導要領の告示

目指す姿

すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することができる共生社会の実現

基本理念

共に学び、共に育つ教育

方向性

主な具体的施策

★：新規・重点施策

いわて特別支援教育推進プラン【平成 25 年度～平成 30 年度】

つなぐ

～ 就学から卒業までの一貫した支援の充実 ～

〔主な施策〕

- 「教育支援のためのガイドライン」の作成・活用
- 就学支援ファイルや個別の教育支援計画の活用
- 企業との連携協議会の取組の充実・発展

〔取組後の主な課題〕

- ▲ 教育支援に関する市町村の取組周知
- ▲ 取り組まれてきた指導内容等の確実な引継ぎ
- ▲ キャリア教育の充実、就労の場の拡大

いかす

～ 各校種における指導・支援の充実 ～

〔主な施策〕

- 特別支援学校のセンター的機能の活用
- 「チームで取り組む特別支援教育の手引き」の作成・活用
- 各校種、各職種に応じた研修の実施
- 「交流籍」を活用した交流及び共同学習の継続・充実

〔取組後の主な課題〕

- ▲ 多様な相談等に対応するための支援体制
- ▲ 一斉指導と個別指導の両面からの指導・支援
- ▲ 各校種、各職種に応じた継続的な研修の実施
- ▲ 各校種における交流及び共同学習の推進

支える

～ 教育環境の充実・県民理解の促進 ～

〔主な施策〕

- 特別支援学級等の充実、盛岡となん支援学校移転等
- 県民向け講演会、ボランティア養成講座の開催

〔取組後の主な課題〕

- ▲ 各校種の実情に応じた計画的な教育諸条件の整備
- ▲ 県民の理解と生涯学習の推進

早期からの継続した教育支援体制の整備

保護者が就学に際して必要とする情報を得られ、児童生徒等への指導内容や支援方法が、就学や進学先、進級時に確実に引き継がれることを目指す。

卒業後を見据えた支援の充実

地域とのつながりを生かして充実した生活を送りつつ、卒業後を見据えた学習を積み重ね、地域で自立し、生活していくことを目指す。

地域資源等を活用した指導・支援の充実

各校において地域資源を活用した指導・支援の取組の改善に努めることを通して、支援を必要とする児童生徒等の学習や生活の充実を目指す。

多様なニーズに対応した指導・支援の充実

各校・機関等における教職員の専門性向上の取組を通して、学習や生活の質の向上を目指す。

連続性のある多様な学びの場の充実

各園・校において、交流及び共同学習や教員同士の交流が行われ、相互理解の深まりや教員の指導力向上を目指す。

多様なニーズに対応した教育諸条件の充実

児童生徒等が、それぞれの学びの場で教育的ニーズに応じた学習内容に取り組むことができることを目指す。

共生社会の形成に向けた県民の理解

特別支援教育への関心や理解が広がり、特別支援教育の推進を支える県民が増えることを目指す。

- ★ 「教育支援のためのガイドライン」に基づく早期からの教育相談・支援（市町村教育委員会によるリーフレット等の作成・活用等による、就学に関する保護者への事前の情報提供）
- ★ 引継ぎシート等の活用による継続した支援（引継ぎシートの全県的な導入による各校種間や医療機関等との情報共有）
- 県教育支援委員会市町村教育支援委員会への助言・援助（県教育支援委員会調査員や就学支援アドバイザーの活用）

- 就労支援ネットワーク会議等を活用した、高等学校等への就労に関する情報提供
- ★ 特別支援学校等と地域企業との連携（サポーター企業の周知・表彰、地域における進路・就労支援等に関する情報発信）
- 特別支援学校技能認定会を活用した教育活動（進路指導の充実と教育活動の改善）

- ★ 地域における特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援（「特別支援教育中核コーディネーター」の養成・委嘱）
- 複数校の特別支援学級が連携した授業交流・研修等の実施
- エリアコーディネーターの配置・運用

- ★ 各校種の特別支援教育の推進に係る研究（学習指導要領の改訂等を踏まえた研究と研究成果の普及）
- ★ 多様性を前提とした学級経営、教科教育と特別支援教育の融合
- ★ 特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修（「継続型ステップアップ研修」の実施）
- ★ 特別支援学校における研究・研修の充実による授業力向上

- ★ すべての校種における交流及び共同学習（「交流籍」の活用やスポーツ活動、文化芸術活動を通じた交流及び共同学習）
- 特別支援学校教員と小中学校等教員との交流

- ★ 特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備
- ★ 特別支援学校の整備推進（整備計画の策定）
- ★ 地域に根ざす特別支援学校分教室の運用
- ★ 医療との連携による多様な学びの場の保障（長期入院児童生徒への訪問教育等の拡充）

- 県民向け公開講座（広報活動等の充実）
- 特別支援教育サポーター養成
- ★ スポーツ活動、文化芸術活動を通じた生きがいづくり、地域とのつながりづくり